



消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒049-1331		
市町村名	福島町		北海道松前郡福島町字三岳45番地1		
消防団事務所管	渡島西部広域事務組合	電話番号(直通)	0139-47-2119	FAX	0139-47-2496
消防団名	福島消防団	メールアドレス	fukushima@e-oshimaseibu.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	http://oshimaseibu.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	85	人		
	実員数	72	人		
	男性団員数	64	人		
	女性団員数	8	人		
	基本団員数	72	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	0	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	0	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	68	人			
消防団活動事例・PR等	<p>平常時は毎月1回、各分団ごとに放水訓練・機械器具点検を実施し、有事即応体制の確保に努めております。</p> <p>災害時は消火活動・水防活動住民の避難誘導等、署員と連携し町民の生命財産を守っております。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	4,800	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。